

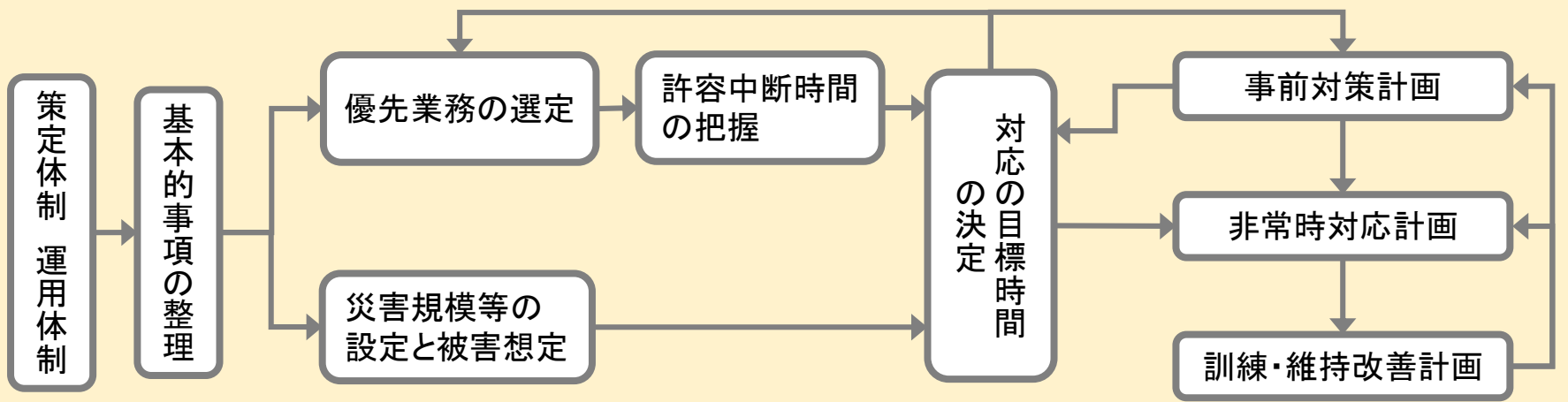
地震・津波、水害時にも下水道機能を維持・早期回復を達成するために

# 上下水道BCPの下水道業務に特化した下水道BCP(地震・津波、水害編)

## 下松市下水道事業業務継続計画

大規模な災害(地震・津波、洪水)により、職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても供される時間内に復旧できるようにするため、策定、運用をおこなうものである

### 1 下水道BCP策定フロー



### 2 発動・終結基準

下水道BCPの発動と終結の基準は上下水道BCPと同じとする。ただし、下水道の被害状況により対策本部を解散せずに体制を継続する場合がある。

#### 【発動基準】

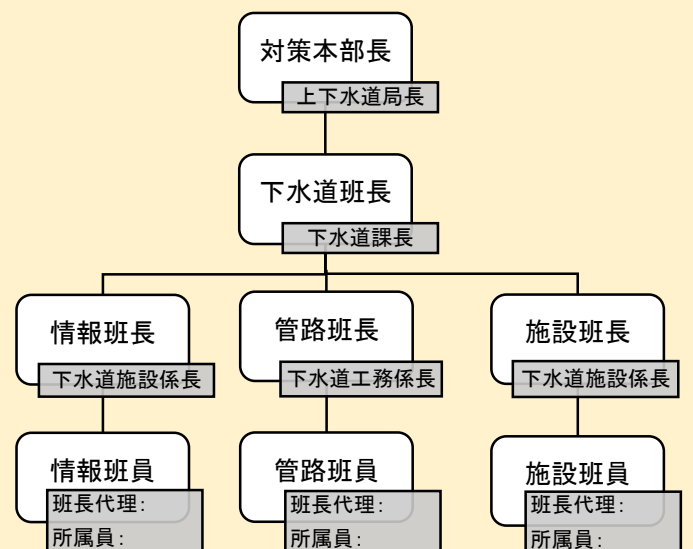
- 震度5弱以上の地震が市内で観測された場合
- 山口県瀬戸内沿岸に大津波警報が発表された場合
- 大雨・洪水・高潮の各警報の1つ以上が発表、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合

#### 【終結基準】

- 応急復旧が完了したと下水道対策本部長が認めるとき

### 2 指揮命令系統

下水道BCP発動時の指揮命令系統は以下のとおりとし、決定権限順位と代理者を設定



### 下水道BCP 10の心得

1. いま災害が起きたらどうするか、いつでもどこでも考えて備えよ
2. やってないことはできないから、災害対応訓練に尽力せよ
3. そのとき全力行動するために、我家と家族の防災に尽力せよ
4. いつなんどきでも速やかに持ち場に参集し初動体制を確立せよ
5. BCPを過信せず、自分で考え、臨機応変に対応せよ
6. 住民のため、被災状況を速やかに把握し、発進せよ
7. 人員と資機材を確保し、緊急対応に邁進せよ
8. 状況判断を急ぎ、速やかに支援要請し、受援体制を整えよ
9. いつでもどこでも応援に行く、支援準備と体制を整えよ
10. 訓練と調整を繰り返し、下水道BCPを点検し、改善せよ

下松市上下水道局下水道課 〒744-8585 山口県下松市大手町三丁目3番2号

TEL 0833-45-1859

FAX 0833-41-6393

### 3 被害想定(設定条件)

「下松市地域防災計画 震災対策編」に示されている想定条件を基にしている

#### 【地震の規模】

- 想定地震:大河内断層
- 地震規模:M6.8
- 最大震度:6強

#### 【津波の規模】

- 想定地震:南海トラフ巨大地震
- 地震規模:M9.0
- 最高津波水位:T.P.3.2m
- 最高津波水位到達時間:130分

#### 【洪水の規模】

- 想定最大規模降雨(1/1000)

### 3 被害想定(下水道施設)

#### 【管路施設】

- 想定地震時の被害延長は約44km

#### 【浄化センター】

- 想定地震時に、沈砂池・ポンプ棟・塩素滅菌棟・汚泥棟の被害が想定される
- 津波の浸水深は0.3m未満であり、1F・地下の機械・電気設備の被害が想定される
- 想定洪水の浸水深は0.5~3.0m未満であり、想定高潮の浸水深は2.0~3.0m未満である

#### 【ポンプ場・マンホールポンプ場施設】

- 地震時には電力供給設備の被害が想定され、水害時には制御盤等の被害が想定される

### 4 非常時優先実施業務(地震時)

発災後に下水道機能を早期に回復させるため、新たに発生する災害対応業務や実施すべき通常業務が遅延することによる地域住民の生命、財産、生活及び社会経済活動への大きさを総合的に判断し、優先実施業務を選定

#### 【例えば、地震時】

- 下水道対策本部の立上げ
- 被害状況等の情報収集
- 関連行政部局への連絡
- 緊急点検・緊急調査
- 汚水溢水の緊急措置
- 緊急輸送時における交通障害解消
- 支援要請及び受援体制の整備

### 4 非常時優先実施業務(水害時)

#### 【例えば、水害時】

- 下水道対策本部の立上げ
- 降雨情報等の確認
- 下水道施設に関する情報の確認
- 水防本部、関連行政部局との連絡調整
- 水害発生に備えた事前準備



### 5 事前対策計画

災害発生時の被害低減や、災害発生時の事業継続と早期復旧を図るための計画は以下のとおりである

- 下松市総合地震対策計画を策定し、計画的に耐震化を推進
- マンホールトイレシステムを整備する
- 台帳の印刷製本を浸水しない場所に保存し、台帳システムを保守契約会社にバックアップデータを保管する
- 必要な資機材を自己保有又はリース先を確保する
- 各種協会、民間企業等の関係機関と協定等を締結する
- 住民への情報提供として、広報用資料の様式を作成する
- 被災情報や対応記録の情報を伝達・共有するための様式を作成する

### 5 訓練・維持改善計画

業務継続の重要性を職員が共通認識をもつために、職員の意識向上を図るため、訓練・維持計画を策定している

#### 【訓練計画】

- 参集訓練 全職員 1回/年
- 安否確認訓練 全職員 1回/年
- 図上訓練 担当者 1回/2年

#### 【維持改善】

- 下水道課・関係先の登録情報の変更確認
- 重要データのバックアップ確認
- 下水道BCP策定根拠の更新確認
- 下水道BCPの見直し必要性の検討
- 非常用電源・通信手段の点検